

留学生センター留学生相談室205号室／名古屋大学留学生相談室

松浦 まち子

はじめに

留学生センター教育交流部門教授であり、名古屋大学留学生相談室室長である私にとって2005年度の印象深いことを挙げれば、まず「名古屋大学留学生相談室」への講師着任である。これによって留学生の生活適応に関するメンタルヘルス相談が可能になり、さらに日本人学生と留学生のための交流プログラム実施により精神適応への予防的アプローチが可能になった。これは、私たち留学生アドバイザーが、名古屋大学として必要でありながら長い間なかなか実現できなかった部分であり、ソフト面における留学生サービスの更なる充実をもたらしたといえる。

二つめに印象深いことは、留学生の就職に関することである。これまで留学生相談体制の中では十分な対応ができていなかったが、2005年度には2社の会社説明会開催が実現した。まだまだ個別対応であり組織的とはいえないにしても一つ一つの実績は大切であり、

試行錯誤ながら今後このような機会の増加を期待している。さらに、留学生が実際に就職する際、会社から身元保証人を求められることを知り、ここに留学生の就職を阻む壁を感じた。身元保証人を不要とする会社も増えていると聞くと、地域の中小企業ではまだまだ必要であり、国や自治体が留学生の就職を推進するのであればこの壁を取り払う方策が必要であろう。

三つめは、日本人学生の異文化への意識の変化を感じたことである。よく日本の大学は厳しい受験勉強から解放された癒しの場であるごとく、モラトリアムな学生たちなどと語られるが、とんでもない！日本人学生の輝く目の光と積極性に何かが変わってきたと感じたのは私だけではないだろう。これから日本を担う若者たちが日本人はシャイで寡黙であるというステレオタイプを崩し始めている。教職員はこの動向に正面からきちんと応えなければならぬ。それが未来への教育であり大学の使命だと思っている。

【留学生相談内容と相談件数】

件名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
指導教員・進路	-	-	1	3	4	-	1	1	2	2	3	1	18
日本語・勉学	-	2	8	-	-	-	4	-	1	-	4	3	22
事務手続き	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一時帰国・帰国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
入国・在留関係	3	3	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	13
宿舍	8	6	11	9	6	17	18	6	5	19	58	16	179
奨学金・授業料	4	6	2	1	1	-	1	2	2	1	2	1	23
医療・健康	-	1	6	1	3	-	-	-	-	2	-	3	16
生活・適応	9	28	10	7	8	11	10	13	11	12	25	14	158
家族	3	5	7	7	1	3	4	9	3	2	7	-	51
地域交流	21	12	13	8	9	9	27	31	7	9	14	6	166
人間関係	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	3
NUFSA・留学生会	8	10	6	6	-	4	17	14	4	4	8	9	90
その他	6	7	5	6	4	12	6	2	4	8	14	21	95
計	62	80	69	48	36	57	90	78	43	62	136	74	835

I. 留学生相談業務と相談内容

【指導教員・進路】

長期間大学へ出て来ない留学生について、指導教員から相談があり精神の健康に関する教員を含めた教職員チームで対応した。数ヵ月後には父親の来日を促し、状況をより詳しく説明し、医学的見地からも休学して一時帰国を提案するなど将来について時間をかけて面談したが、「よくできるよい子」への両親の期待は大きく勉強を続けさせたいの一点張りだったため、後期から休学を勧めた教職員の思惑とずれがあった。父親の好影響が後期から多少改善が見られたが、本人の意志だけでは完治が難しい精神的・心理的問題があるため十分な単位取得はできなかった。年度末には母親も来日ししばらく滞在したが、2006年度前期については休学の予定である。

【日本語・勉学】

国費留学生が博士前期課程修了間際になって、必須科目の単位が不足していることが判明し卒業できない事態が起きた。日本語が十分でない学生にとって最初の履修登録等の説明は理解が難しく、且つ途中で誰も確認しなかったため起きた事態と考えられるが、1年延長する時間的経済的余裕がない留学生は学位も卒業証書もなく帰国しなければならず大変気の毒だった。

【入国・在留】

在留期間更新申請中の留学生から、母親病気のため一時帰国が必要だが、更新許可が間に合わないと再入国許可も取れないとの相談があり、名古屋入国管理局に連絡の上、局長宛の理由文書を作成し持参させたところ即日許可され、留学生は無事に帰国できた。

研究生としての在留期間更新は2年まで、と経験上理解しているが、元国費留学生（学部生）の留年についても7年目の更新が不許可になる事態が起きた。大学の在籍期間は8年まで容認されているものの、在留上は許可されないことがわかった。特別な理由もなく2年間も留年して卒業できないのは、学習意欲、学習能力に欠けると判断されたのだろうか。

留学生担当教員がいない教育学部での研究生受入れに関して「在留資格認定証明書」交付申請を指導教員に代わって留学生相談室で数回行なった。

【宿舎】

1. 名古屋大学国際交流会館

留学生会館の夫婦室は、空きがある場合家族での入居が可能である。家族を呼び寄せた留学生から夫婦室は赤ちゃん連れには狭くて勉強できないので2室借りたいと希望があったが断った。この学生は、しばらく経って公営住宅へ移った。夏に向けて留学生会館の外壁の塗り直しや個室に個別のエアコンを設置する等の改修工事を行った。工事は全体をまとめて行うため、しばらくは、暑い中窓も開けられない状況があったようで事前の説明への要望となぜこの時期なのかと不満が聞こえてきた。10月に総長の留学生会館視察があり、きれいな留学生会館に視察団はご満悦だった。年度末の2月に留学生会館の管理職員が退職したため、会館のチューターと相談しながら4月入居者用のハンドブックの改訂を行った。チューターが協力的で留学生会館の実情の把握につながった。さらに入居オリエンテーションに関しては、2004年度秋からチューターと担当職員に任せているが、留学生の参加も多く、PCを使った説明やゴミ分別のクイズなど参加者を退屈させない工夫がされておりよかった。国際喫煙館の入居オリエンテーションは、短期留学室教員等のご尽力で自治会とすでに入居している留学生が協力してゴミ分別ゲームを取り入れ好評だった。

国際交流会館のチューターはレジデンス5名、留学生会館2名、猪高宿舎2名であり、1月にチューター募集・面接を行い4名（応募者9名）を選出した。職員不在の休・祝祭日や年末年始の休暇中はチューターが事務室で勤務することになっているが、最近の大学院生は海外への調査等で不在期間が長くなることもあり、2006年度に向けては留学生会館のチューター1名を増員、合計3名で対応することを考えている。

2. 公営住宅

市営住宅への申込みから入居まで、一連の手続きがすべて日本語の書類で行われるため、日本語が十分でない留学生を手伝って説明したり問い合わせたりした。

3. 社員寮

社員寮は、男子単身寮は比較的数量が確保されているが、女子の場合はNGK インターナショナルハウスのみである。2005年度の面接状況は次のとおりである。中部電力(株) 末盛寮1名/応募者5名、NGK インター

ナショナルハウス3名／応募者22名（10月入居）、18名／応募者51名（4月入居）、トヨタ自動車寮5名とノリタケ寮1名／応募者計7名。中には元国費留学生在が経済的理由から社員寮を希望したが「留年」であるため申請資格なしと判断され気の毒だった。

4. 民間アパート等

アパート周辺や研究室での不審な出来事に怯えた留学生からの相談に、とりあえずはレジデンスへの避難を勧めたが、その留学生在が精神的にマイっていたための幻影・幻聴だったのではないかとその真偽に疑問を持った。水漏れ事故等留学生在住宅総合補償の支払に関する事態が数件あった。保険に加入しているとはいえ、被害者の賠償請求と保険会社の被害査定に隔たりが大きく、大学は双方の話し合いの成り行きを見守るしかなかった。「ブリマベラ」は、(株)浜島書店によって1996年4月に名古屋大学の留学生在のために建設された宿舎であるが、それ以降2005年度末までの10年間に21カ国・地域56名の留学生在が入居した。名古屋大学の留学生在であることと同時期の入居は1カ国2名までという条件はあるが、5～6年間住む学生もいる。今でも留学生在相談室が申込みを受け付けており入居希望者のウェイティングリストは健在である。

5. その他

名古屋大学の機関保証が学内に周知されているためか、教員から研究者の連帯保証人の制度はないのか？という問い合わせが年に1～2件ある。残念ながらその制度は在留資格「留学」をもつ者に限られる。機関保証するためには、留学生在住宅総合補償への加入が義務付けられているが、研究者にはこのような保険がないからである。また、機関保証は名古屋大学に学生として在籍している期間に限られるため、卒業してこの地域で就職し、同じアパートに住む場合は、保証人の変更が必要である。数年前からは、名古屋大学作成の賃貸契約書には、「名古屋大学の外国人留学生在の身分を失った時は…本契約は終了するものとする」旨、特約事項として記載されているが、それ以前のものについて記載されていなかったために社会人になった後、所在不明となった元留学生在の滞納家賃等の支払が大学に請求されたケースがあった。

また、日本人学部生に長年宿舎を提供してくださっている真照学舎から留学生在にも宿舎提供があり、タイ

からの留学生在1名がお世話になることになった。きれいに維持管理されている少人数の宿舎であり食事付ですべて無料という私費留学生在には大変有難い宿舎である。

服部留学生会館（東山宿舎、本山宿舎）については32名の入居希望者の面接を行い推薦順位をつけた。特に明記されていないが、大学院生、とりわけ博士後期課程の学生の入居が期待されている。

【奨学金・授業料】

留学生在は奨学金情報をインターネットで入手することが多いが、それでも「外国人留学生在のための奨学金案内」の貸出しは利用されており、ここ数年の平均は年間20数人である。また、私費留学生在のある奨学金の受給条件に卒業後4年間の就労義務があり、そのことを心配した指導教員から相談を受けた。奨学金団体に確認したところ留学生在側に配慮した義務であることがわかり安心したが、このように親身になってくださる留学生在思いの教員の態度に温かいものを感じた。NGK留学生在基金の奨学金の認定授与式で、以前筆者が行った「恩返し」をテーマにしたスピーチを覚えていた他大学の留学生在がいてうれしかった。奨学金に採用されることは、留学生在にとって生活が変わるほどの大きな出来事だが、それだけに不採用の場合、諦めきれない思いが募る。奨学金財団の面接での何気ない質問が、時として留学生在の心やプライドを傷つけることがある。面接者はもちろんそんなつもりはないのだが、結果的に不採用になるとその傷はもっと深くなり、自分が惨めになってしまう。「諦め」の過程はどのようなもののだろうか。自分に言い聞かせながらも、その思いをどこかへ伝えないと気がすまない気持ちに駆られるのだろうか。この留学生在は、財団にその時の気持ちを手紙に書いて伝えた。財団には大変迷惑なことだったと申し訳なく思うが、留学生在の気持ちの建て直しには役立つかもしれない。

国費留学生在が博士前期課程から後期課程に進学するにあたり、奨学金の延長の可能性を尋ねてきた。この学生は特に問題はなかったが、奨学金の重要性を考えると、延長の判断基準の文書を英文でも作成して留学生在に公開し、ある程度は事前に自己判断ができるようにすべきではないかと思った。

【医療・健康】

「勉強に集中できない」との相談があり、保健管理室の精神の健康相談へ行くよう助言した。一般的に、留学生の精神の健康については、元々その症状のある人が留学という環境を変えることで良くなることを期待するケースと、渡日後に日本留学への周囲の期待に応えなければというプレッシャーに起因するケースがあるとのことである。また、メンタルブレイクダウンに陥った留学生の再渡日及び緊急帰国に関して資金面やアパートの損害賠償についていろいろの後始末が残った。

【生活・適応】

(1) アルバイトに関しては、国際課で受付けして掲示により情報提供しているが、語学学校からの教師募集については比較的収入のよい仕事ではあるが、雇用先がどのような学校かわからないため掲示を迷うことがある。逆に、就職のみならずアルバイトについても身元保証人を必要とするケースもあった。また、アルバイト先で暴力行為が起き留学生が被害を受け怪我をした。しばらく後に加害者との連絡が取れなくなったことで被害者の留学生は治療費など経済的負担を不安に思い、家庭裁判所に調停を申し立てたが加害者が出頭しなかったと相談に訪れた。相手が同国人の就学生ということで専門学校教員に連絡、話し合っ解決しようとしたが平行線で解決の見通しが無いこと、就学生がまもなく卒業して帰国予定で時間がないことなどから、専門学校教員に就学生の家庭裁判所への出頭を指導してもらい、数回調停を開催した結果、賠償金を払ってもらって和解した。専門学校も大学もそれぞれ教員が付き添っての調停であったが、留学生にとっては怪我をした痛さや辛さばかりでなく、精神的にも打撃を受けて研究に打ち込める状況ではなく、受験を目の前にして苦難の月日となった。最終的には専門学校教員からお詫びを含むお礼の手紙が留学生担当者に届いたが、アルバイトしながら勉強を続ける留学生や就学生の大変さと逞しさを実感した事件であった。

(2) 就職に関しては、日本企業は中国やベトナムに向いているようで、それらの国からの留学生を対象に求人情報の提供や会社説明会を行った。一見、地域の経済動向に縁のなさそうな留学生相談室であ

るが、会社からの求人情報をみると経済動向の最先端がわかる。また、企業から採用予定留学生に関する聞き合わせがあり、偶然、履歴書に偽りの記述があることが発覚したケースがあった。さらに、他府県へ進学した留学生から名古屋で就職したいという相談もあった。愛知県は、行政、企業、大学の協力を得て10月に「留学生のための就職サポートフェア in 愛知」を開催し留学生の就職支援事業を行った。

(3) 市民からのリサイクル品の提供に関しては、バザーの時期以外は掲示による情報提供にとどめている。年末年始のカレンダーや手帳の提供も定着してきたことは喜ばしいことである。

(4) 大学の寮からの引っ越しに伴い、電話債券の名義変更や移設に関した。留学生の日本語能力が不十分であり、その上、手続きがよくわからないときには、留学生相談室担当者が留学生に代わってNTTと連絡を取り合い、名義変更や取り付け場所、日時の確認、電話番号の選択に至るまで行った。日本では数字の4と9を嫌うことから習慣的にその数字を避けた番号を選び、思わぬところで留学生に日本事情(?)を教えることになった。

(5) 交通事故については、これまでは自転車事故、しかも被害者のケースがほとんどだったが、最近、オートバイや自動車の事故の加害者になることもあり、経済的余裕のない留学生といえども任意保険への加入を厳しく言わなければならない現状である。また、自転車同士の接触事故に対し、指導教員から相手が高齢者で怪我をして気の毒なので、支払能力のない留学生に代わって治療費を負担するつもりであるとの相談があり、どちらが悪いかはっきりしていない段階で全額負担するのは感心しないので、治療費半額と残りは見舞金として渡すことを提案した。また自転車事故の加害者となった留学生が教職員の協力を得て、怪我をした被害者(歩行者)の自宅へお詫びに行くなど誠意をもって対応し、結果的に留学生が被害者に支払った治療費が全額そのまま名古屋大学留学生後援会に寄付されたケースがあった。申し訳なく思いながらも留学生への理解と温かい心遣いに感謝した。

- (6) 国民年金手帳、国勢調査の記入など住民としての問い合わせがいくつかあった。

【家族】

名古屋大学留学生会主催「留学生の家族のための日本語・日本事情」コース（以下「家族の日本語コース」）の受講生数は、前期33名、後期45名、合計78名で、4クラスでのクラスあたりの人数としては適切であるが、後期には運営資金面で厳しい状況に陥った。1クラス分の講師謝金は名古屋栄ライオンズクラブからのご支援に頼っているものの、残りの3クラスの維持が難しく日本語教師との会議で1クラス削減を提案しなければならなかった。しかしながら、受講生の学習意欲と熱意を目の当たりにしている教師たちから、無報酬でもよいので続けてあげたいと有難く親切なお申し出があり、後期は1クラス分の謝金支払いを免除してもらってこれまでどおり4クラス体制で運営した。この窮状を名古屋大学留学生会（NUFSA）に話したところ、バザー等で多少余裕があるNUFSAから今回限りということで支援を受けることになり、これまでどおり講師謝金を支払うことができた。

また、家族の日本語コースでは、保育園等に提出する「就学証明書」を発行しているが、これまでの出席率や学習態度に加え、後期からは必ず担当者が面接して普段の生活状況・個人の事情を把握し、それを保育園入所への依頼文書に記載して「就学証明書」に添付するというより厳格な姿勢で臨んでいる。保育園は、経済的ゆとりのない留学生世帯にとっては、経済的負担の軽減であり、外国人の子どもと親にとって日本社会との接点・交流できる場、学んだ日本語を役立てる場、そしてなによりも精神的安定をもたらす場であると認識している。

留学生家族の日本語学習への熱意は、当初認められなかった留学生センターの「さくらの会」（日本語を話す支援活動）への家族参加を認めてもらうというよい結果を招いた。家族の日本語コース受講生の中には地域の日本語スピーチコンテストで優勝した者もいた。

その他、家族関係では、両親や叔母の親族訪問（来日）における招聘保証人になってほしいという内容が数件、また家族の来日を心待ちにして手続きしてきた留学生から関西空港への切符の相談があった。さらに、兄弟の日本語学校入学のための保証人を依頼され

たケースもあった。

【地域・交流】

名古屋大学の留学生は、地域のボランティア団体から多くの支援を受けているが、とりわけ名古屋大学留学生会に協力して10～20年の長い間献身的な支援をしてくださっている団体に対し、名古屋大学留学生会結成20周年を記念し、7月7日(木) 平野真一総長から感謝状が贈呈された。国際交流団体ともだち、ALOE、YWCA、名古屋大学公開講座「友の会」、そして名古屋栄ライオンズクラブの5団体である。いずれのグループも大学組織がカバーできない部分を支え、きめ細かい対応で留学生の留学生生活をより充実したものにしてくださっている団体である。

- (1) 地球家族プログラムは、「留学生相談室」が担当して、地域の日本人の家庭に留学生を招くホームステイを実施している。2005年度はこれまでにない記録の参加者があった。その変更点や企画趣旨等を含め担当者（鈴木香津代）からの報告を記載する。

◆ 地球家族プログラムは、留学生センターへの掲示やHPに掲載して留学生の参加募集を行った。2005年度は10回開催し、参加留学生は延べ131組145名だった。何回も参加を申し込む留学生も多く、彼らにとってホームステイがいかに楽しかったかが窺える。また、多くのホストファミリーが、自宅にステイした留学生との交流を続けてくださっているようで大変有り難い。

今年度より、プログラムの日程を決めて募集する形に変更したこと、また、それまで留学生センターでとりまとめていた各地域の国際交流協会のホームステイプログラムも、窓口の一元化を図り留学生相談室で担当することにした。さらに法学部主催の『国際大学交流セミナー』参加学生の、セミナー開始前のホームステイも担当した。ほとんどが初来日で学生たちはかなり緊張していた様子だったが、ごく普通の日本の家庭に温かく迎え入れていただいたおかげで、オープンマインドなスタンスができ、その後のセミナーがとてもスムーズに進んだと、担当教員から嬉しい感想をいただいた。

初めての試みとして、ホームステイ参加が決定している留学生を対象にホームステイオリエンテーションを行った。写真を見せながら実際のホームステイのイ

メージをふくらませ、楽しい交流をするためには何が必要かについてレクチャーした。

ホームステイ・ホームビジット以外にも、合気道教室を週1回開いている。参加留学生とその家族は19名である。2005年は東京の武道館で開催された演武会に4名の留学生が参加した。

今後は、今までの活動に加えて、名大教職員の参加をさらに呼びかけるべく、『ホストファミリー懇談会』を開くこと、留学生を対象とした簡単な『ホームステイハンドブック』を作成することなどを予定している。

(2) トヨタ自動車(株)主催「トヨタ見学会」



トヨタ自動車見学会

2005年度は、愛・地球博が開催されたため、トヨタ自動車は世界中からの来訪客への対応に追われ、当初予定されていた8月のトヨタ見学会の実施見通しが立たなくなり、11月3日および3月2日の2回の開催となった。11月3日はイスラム教徒のラマダン中であり、それに対する配慮をお願いした。「家族の日本語コース」についても校外学習として1月31日に見学会を開催していただき、親子連れ54名が、工場見学やトヨタ会館で新車レクサスや愛・地球博で大人気だったロボット演奏やI-unitを楽しんだ。日本の先進技術の象徴的企業見学はいつも大好評である。

(3) 名古屋栄ライオンズクラブ

2005年度も「家族の日本語コース」へ多大なご支援をいただいた。4月と10月の開講式や7月と12月の持ち寄りパーティーには会長はじめメンバーの方々にお忙しい中をご出席いただき、日本語コースの状況を見ていただいた。さらに、12月1日のライオンズクラブ例会には、ニンニンさん（インドネシア）とキルシーさん（フィンランド）の2名が出

席して日本の生活や母国について日本語でスピーチし、日頃の学習成果を披露した。ニンニンさんは五輪真弓の歌を日本語で歌ったが、その透き通った情感豊かな歌声はみんなの心に響いた。

(4) 小中学校の国際理解教育への留学生派遣については、「留学生相談室」で担当している。ここでは担当者（白石慶子）からの報告を記載する。後述の資料〈地域社会と留学生との交流〉も参考にしていきたい。

◆ 2005年度は、地域の小中学校や団体からの国際理解教育への留学生派遣依頼が1ヵ月1～2件であった（派遣回数20回、依頼団体数18団体）。2004年度の派遣依頼が1ヵ月2～3件であったことから（派遣回数41回、依頼団体数33団体）、おおまかな見方ではあるが、派遣回数、依頼団体数ともに半分になったといえる。これは、2004年度に万博に先立って国際理解を深めておくという動きの表れと考えられるが、国際理解教育がイベントの一つとして捉えられているような印象は否めない。子どもたちにはより多くの多文化理解の機会を、留学生たちにはより多くの地域貢献の機会を得られるように、継続した国際理解教育の場を提供してもらいたいと思う。

2005年度は筆者が国際理解教育のコーディネーター（派遣依頼の受付、募集、応募者のとりまとめ、依頼元への連絡）を担当して2年目であり、初年度よりは精度の高いコーディネーターを心がけたつもりである。具体的には、①授業のテーマ、留学生に話してもらいたい話の内容、持ち時間などを、依頼元に細かく確認した上で留学生に伝える。②授業の内容について十分に検討されていない場合は、他の学校や団体の事例や自分自身の経験を踏まえて、目指す授業のイメージ固めのお手伝いをする。③留学生を受け入れる学校や団体に、謝礼や事前打ち合わせ、当日の送迎について打ち合わせをし、留学生が授業以外の部分で不安や不満をもたないように協力していただく。

2006年度は、2005年度に培ったこれらのノウハウをさらに進化させたい。留学生相談室が近隣地域の国際理解教育の拠点になりうるよう、微力ながらお手伝いしていきたいと思っている。

(5) 独立行政法人日本学生支援機構から、2004年度からの継続事業として留学生地域交流事業への協力依

頼があり、2005年度も「児童養護施設の子どもたちと留学生のこころの交流」の企画委員長を務め実施した。研修セミナーでは、名古屋大学留学生センターの堀江未来先生や教育発達科学研究科外国人特別研究員のサルカール アラニ モハメド レザ氏に国際理解教育関連の講演をお願いした。詳細は、2006年3月に日本学生支援機構から刊行された報告書に記載されているが、この事業は留学生に対しては、日本の先進技術等を学ぶだけでなく、ありのままの日本を見ることで、将来指導的立場に立つ可能性のある彼らに人間的な成長を促すものであり、留学生に与える教育的効果は大きいと思っている。世の中は、いろいろな面で変化し発展しているが人の心は変わらない。変わらないものの大切さを学んでもらいたいと思っている。将来的にはこのような境遇の子どもが減ることを願っている。

(6) 愛知留学生会後援会では、2005年度も愛知留学生会を支援し、同時に愛知県内の大学で学ぶ留学生を対象にした緊急援助金事業を行なった。12大学26名(名古屋大12名)に約157万円の緊急援助金を支給した。最多支給金額は一人当たり5万円だが、申請する留学生の申請理由を見ると「焼け石に水」の感もあり、また資金源である「名古屋を明るくする会」からの寄付金額に対して支給総額が下回るなど、望ましくない状況があることから、来年度は多少支給金額を増額する方向で検討・実施することにした。

(7) 企業の外国人社員配偶者へのケア

これは、留学生に直接関係していないが、留学生相談室担当者の持つネットワークで企業とボランティアグループを結びつけ、一人の外国人の生活適応を支援したケースである。大手企業の外国人社員の妻が日本の生活になじめずにいることを知った留学生相談室担当者は、生活適応を支援するため、地域の国際交流ボランティアグループ ALOE のメンバーに声をかけ日本語教育と生活支援を依頼した。ALOE は海外生活体験を持つ女性の会で、過去にはメンバーが海外で同じ状況を持ったはずであり、共感的に支援できる一番よき理解者と判断したからである。幸い、その国の言語を話すメンバーが日本語教育の経験者であったこと、地理的に近くに住んでいるメンバーがいたことで、二人から適切な支援

をうけるという最高の解決となり、本人や配偶者の社員はもちろん、企業からも感謝された。

(8) 2005年は愛・地球博が開催されたため、それに関するアルバイトや市民プロジェクトへの留学生の参加依頼がいろいろな形で持ち込まれた。多くの留学生が単なる見物客ではなく内側から関って楽しんだことと思う。しかしながら、中には主催者と留学生のコミュニケーション不足から交通費をめぐって留学生から不満が出たケースもあった。

【人間関係】

中国留学生学友会から、新入留学生対象に日本人との付き合い方について話してほしいと依頼があり、日々の留学生相談業務の中で知りえた「日本人」についてわかりやすく話した。また、9月から留学生相談室に高木ひとみ講師が着任されたことから、名古屋大学における人間関係を含むメンタルヘルスに関する相談場所ができた。

【NUFSA・留学生会】

(1) 名古屋大学留学生会(NUFSA)の2005年度の会長は、国際開発研究科のオリガさん(ウクライナ)だった。例年通り、バザーや名大祭、各種パーティーなどの事業を行なった。地域のボランティアとの「地域連絡会」では、バザー等に関してよりよい運営方法が話し合われた。秋のバザーでは、終了した愛・地球博のスタッフの生活用品の提供があり、百数十個という数字で品物が提供された。また、バザーで買った電子レンジが紛失し、誰かが間違えて持って行ったと思われたが、混雑する中での出来事でもあり、関係者の家庭で使用していた電子レンジを代わりに提供することで決着した。また、2005年度に提言としてまとめられた「名古屋大学の新しいチューター制度」に関しては、初期の段階で留学生教育交流委員会WGとNUFSAメンバーとの合同会議を行い留学生からの意見に耳を傾けた。

(2) 名古屋地域中国人留学生学友会は、10月に「留学生生活セミナー」を開催し、日本人との付き合い方や暮らしの安全について、留学生相談室担当者や愛知県警職員が講義を担当した。県警の方は、中国滞在経験がないにもかかわらず中国語で講義された。

仕事上の必要性とはいえ、警察の身につく語学への意欲的な取り組みを見たような気がした。また、毎月サッカーなどのスポーツを行っており、大学のグラウンドや体育館の使用申込み責任者として留学生相談室担当者の印鑑を押している。

- (3) 愛知留学生会（AFSA）の2005年度の会長は、名城大学のアスタ・トゥラダールさん（ネパール）だった。愛知留学生会後援会、ACE などとの合同会議を年数回行い、リトルワールドでの新入留学生歓迎会（5月）、富士山へのバス旅行（11月）、「第41回留学生の夕べ」（12月）、AFSA 役員歓送迎会（2月）が恒例化してきたが、いずれも役員は忙しい勉強の合間をぬってよく頑張った。特に「留学生の夕べ」は、一般市民や留学生等約520名が世界の料理や文化紹介を楽しんだ。ACE の飲み物販売場所を奥の会議室にしたため参加者の誘導が懸念されたが、ACE は通路にいろいろ興味深い掲示を行い人々の関心を引くように工夫したため問題はなかった。ACE メンバーに数人の1年コース留学生が加わって手伝ったこともよい交流になった。

おわりに

2005年度は、名古屋大学の留学生政策の一端に関わり、特に留学生教育交流委員会の委員長として、委員の先生方や国際課職員の協力と真剣な議論を経て、年度末に学術・教育交流専門委員会に対して、二つの大きな提言を行えたことは名古屋大学の留学生のための環境整備の大きな前進である。一つは、「外国人留学生に係る懸案事項」に関する提言であり、もう一つは「名古屋大学の新しいチューター制度」への提言である。それぞれに現場の声を取り上げ実態に沿う形で作られたものではあるが、適宜問題点を洗い出し、よりよいものに修正していく柔軟性を持たせている。2006年度には、前者については、渡日前ハンドブックを作成して留学して来る学生たちに事前の情報提供を図ること、後者については、チューターマニュアルを日本語と英語で作成し、さらに部局においてチューターガイダンスを実施することで、チューター自身が期待される役割や職務内容について明確な指針を持つことができるよう配慮することになっている。



第41回留学生の夕べ

留学生相談室

<ホームページ> <http://www.isa.provost.nagoya-u.ac.jp>

◆留学生相談室をご存知ですか？

留学生相談室は、名古屋大学における留学生に関するあらゆる相談の窓口です。全学の留学生を対象に、修学や生活についての情報を提供するとともに相談を受付けています。異文化適応に関することや、はじめて、困ったことなどわからないこと、あるいは話したいことがある時、いつでも気軽に入室してください。充実した留学生生活を応援します。なお相談内容については相談者のプライバシーを守ります。

◆国際交流と教育プログラム

留学生相談室では、留学生と日本人学生や地域社会との交流を目的とした次のようなプログラムを提供しています。

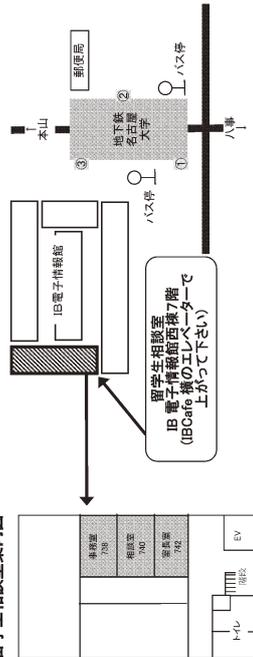
- 多文化間・イニシアチブグループ（留学生と日本人学生が定期的にディスカッションするプログラム）
- スモークウォーク・コーヒーアワー（リラックスした雰囲気の中で楽しく文化交流するプログラム）
- 地球家族プログラム（留学生のホームステイプログラム）
- 国際理解教育ボランティア（地域の教育機関への留学生の家族のための日本語教育プログラム）

これらのプログラムに興味のある方は、ぜひ留学生相談室のホームページをご覧ください。みなさまのご参加をお待ちしています。

◆相談担当者と相談時間

担当者	まつこ 松浦まゆ子（室長）	
連絡先	1) 電話：052-789-2193（月・水・金） 2) 電話：052-788-6119（火・木） E-mail: matsura@ecis.nagoya-u.ac.jp	
場所	1) 留学生センター205号室（月・水・金）→① 2) IB電子情報館西棟742号室（火・木）→②	
相談時間	月	火 水 木 金
13:00-16:00	前期◎（後期×）	○ ◎ ○ ○ ◎ ◎
担当者	あま 高木ひとみ（講師）	
連絡先	電話：052-788-6118（月～木） E-mail: takaki@ecis.nagoya-u.ac.jp IB電子情報館西棟740号室	
場所	月 水 木 金	
相談時間	10:00-12:00	前期○（後期×） ○ ○ ○ ○ ○
13:00-16:00	○ ○ ○ ○ ○	前期○（後期×）
担当者	しらいし 白石藤子【事務スタッフ】 鈴木香津代【事務スタッフ】	
連絡先	電話：052-788-6117 E-mail: shirashi@ecis.nagoya-u.ac.jp suzuki@ecis.nagoya-u.ac.jp	
場所	IB電子情報館西棟738号室	
相談時間	【白石】月～金 10:00-12:00 13:00-16:00 【鈴木】火 9:00-16:00 金 13:00-17:00	

◆留学生相談室内図



International Student Advising Office

<website> <http://www.isa.provost.nagoya-u.ac.jp>

◆ISA Office

The International Student Advising Office (ISA Office) is a university-wide office to assist international students with issues or problems they may have. We provide information and advice to international students about academic and personal matters, as well as issues of cross-cultural adjustment. If you have any difficulties or concerns while you are in Japan or anything you would like to talk about, please feel free to contact us. We will keep our discussions confidential.

◆Inter-cultural Programs

The ISA Office offers a variety of programs to meet the needs of our international community. If you would like more information about them, or information about volunteering, please check our website or contact us. We look forward to seeing you in our programs!

- Cross-Cultural Discussion Group
- Small World Coffee Hour
- Global Family Program
- Volunteer Program for International Education
- Japanese Language and Culture Course for the Families of International Students

◆Office Hours and Staff

Advisor	Ms. Machiko Matsura/Director	
Contact	1) TEL: 052-789-2193 (Mon, Wed, Fri) 2) TEL: 052-788-6119 (Tue, Thu) E-mail: matsura@ecis.nagoya-u.ac.jp	
Office	1) Room205 Education Center for International Students (Mon, Wed, Fri) →① 2) Room742 West wing, IB Building (Tue, Thu) →②	
Office Hours	Mon	Tue
10:00-12:00	Spring◎/Fall x	○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○
13:00-16:00	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
Advisor	Ms. Hitomi Takaki/Assistant Professor	
Contact	TEL: 052-788-6118 (Mon-Thu) E-mail: takaki@ecis.nagoya-u.ac.jp	
Office	Room740 West wing, IB Building	
Office Hours	Mon	Tue
10:00-12:00	Spring◎/Fall x	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
13:00-16:00	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	Spring◎/Fall x
Advisor	Ms. Keiko Shirashi/Office Administrator Ms. Kazuyo Suzuki/Office Administrator	
Contact	TEL: 052-788-6117 E-mail: shirashi@ecis.nagoya-u.ac.jp (Ms. Suzuki) suzuki@ecis.nagoya-u.ac.jp	
Office	Room738 West wing, IB Building	
Office Hours	【Ms. Shirashi】Mon~Fri 10:00-12:00, 13:00-16:00 【Ms. Suzuki】Tue 9:00~16:00 Fri 13:00-17:00	

□ If you would like to see an advisor at a time other than the hours posted, please call or e-mail an advisor to make an appointment.

